

ちよだりサイクル情報紙

2026年2月号

発行: 千代田清掃事務所
リサイクルセンター鎌倉橋

〒101-0021 千代田区外神田1-1-6 TEL: 03-3251-0566
〒101-0047 千代田区内神田2-1-8 TEL: 03-3253-1970

●リサイクルセンター鎌倉橋

千代田区のリサイクル・ごみ問題について考えるための活動の場です。リサイクルショップ・再生家具販売・情報コーナー・スポット企画(包丁とぎ)などから構成されています。

開館日時: 毎月1日～25日 午前10時～午後6時 * 休館日: 毎週月曜日・26日～月末・1月1日～4日

★月の初日の販売日は大変混雑するため、**入場制限を行います**。ご協力をお願いします。

●リサイクルセンターカレンダー(2・3月)

2月予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
販売	休館	販売	販売・出品			
8	9	10	11	12	13	14
販売・出品	休館	販売・出品				
15	16	17	18	19	20	21
販売・出品	休館	販売・出品				包丁とぎ 販売・出品
22	23	24	25	26	27	28
販売・出品	休館	販売・出品	休館			

3月予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
販売	休館	販売	販売・出品			
8	9	10	11	12	13	14
販売・出品	休館	販売・出品				
15	16	17	18	19	20	21
販売・出品	休館	販売・出品				包丁とぎ 販売・出品
22	23	24	25	26	27	28
販売・出品	休館	販売・出品	休館			
29	30	31	休館			

※出品… リサイクルセンターの登録者から出品するものを受け付ける期間 毎月5日～25日まで(休館日を除く)

●リサイクルショップのご利用について



ご家庭で不要な雑貨・衣類等をお預かりし、必要な方に有料でお譲りします。売上は出品者に全額還元します。出品に関する要件・手数料・手続き方法など、リサイクルセンター鎌倉橋までお問い合わせください。

●再生家具

粗大ごみの中でまだ使用できる家具等を工房で修理し、希望者に有料で提供しています。先着順です。ただし、配送サービスや取り置きは行っておりません。車でお持ちかえりになるか、ご自身で運送業者等の手配をお願いします。

★今月の包丁とぎは2月21日(土)です。次回は3月21日(土)です。

受付: 12時45分～15時、先着20本、1本300円 (リサイクルセンター鎌倉橋にて)

※好評につき、多数の依頼があった場合は、受付時間内でも受付を終了することがあります。

リユース食器・分別ごみ容器の貸し出しを行っています!

お祭りや縁日などのイベントから出るごみの減量を目的として、洗って繰り返し使用できるリユース食器と分別ごみ容器の貸し出しを行っています。

対象: 区内に活動拠点のある町会・自治会・事業所・学校及び各種団体等で主催するイベント(営利目的の場合は対象外)

費用: **無料**

貸出期間: 原則、イベントの開催日前後各3日以内

食器の種類: ①カップ大(容量約560ml)
②カップ小(容量約230ml)
③皿(直径約19cm)
④箸(長さ20.5cm)

容器の種類: ①生ごみ容器セット(バケツ・ザル)
②分別ごみ容器(70Lごみ袋対応)
③表示看板(5種類・右写真参照)



予約について: 利用希望日の6ヶ月前～10日前まで(数に限りがありますので、早めのご予約を!)

【粗大ごみのお申し込みはインターネットで】

電話受付は大変混みあいます。インターネットからのお申し込みをお勧めします。お申し込みはお早めに!!

【粗大ごみ受付センター】

<https://ecolife.e-tumo.jp/sodai.city.chiyoda-u/>

(24時間受付 12月29日から1月3日は休み)

電話での受付は 03-6743-0603 へ

受付時間 月～土: 8～19時

日曜、12月29日～1月3日は休み

千代田清掃事務所では、ごみの排出量を減らすために様々な事業を行っています。詳しくは下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ: 千代田清掃事務所 TEL 03-3251-0566/FAX 03-3251-4627

■ゆずります・ゆずってください

★ゆずります・ゆずってくださいとは

身近な「リデュース(ごみを作らない)」「リユース(繰り返し使う)」の実践コーナーです。ご家庭の不用品でまだ十分利用できるものを、欲しい方にゆずりましょう。また、「こんなものをゆずってほしい」という方も、お気軽にどうぞ。

掲載ご希望の方は、

千代田清掃事務所(電話番号:03-3251-0566)にお問い合わせください。

★対象

情報の掲載を希望する方は、事前の登録が必要となります。
「さしあげます・ゆずります」は千代田区民のみが登録可能です。「ゆずってください」は区民以外も登録可能です。

★登録方法

区内施設にある専用はがき(切手貼付)またはFAX(03-3251-4627)で、必要事項【品名・概要・住所・氏名・電話番号・連絡可能な時間帯】を明記し、千代田清掃事務所にお送りください。各出張所窓口、区役所総合窓口でもお預かりします。メールでも受け付けております。seisoujimusho@city.chiyoda.lg.jp
毎月25日までに到着したものは翌月号より3ヶ月間、25日を過ぎて到着したものは翌々月号より3ヶ月間掲載いたします。

★注意事項

交渉は当事者間で直接行ってください。(品物のやり取りで生じたトラブルについて区は一切責任を負いません。)交渉成立後は千代田清掃事務所までご連絡下さい。
電気・ガス・石油製品は故障等の問題があるため、登録を行っておりません。また、その他の物も「故障品」「極端に古い品物」の登録はできません。事実と異なる情報を登録した場合、以後の登録ができなくなることもあります。ご了承ください。

A. ご希望の方にさしあげます(無料)

今月はありません。お気軽に、ご応募ください。

大募集中!

B. ご希望の方にゆずります(有料)

今月はありません。お気軽に、ご応募ください。

大募集中!

※令和8年4月から「ちよだりサイクル情報紙」は掲示用のみとし配布は終了させていただきます。

C. ご希望の方にさしあげます(無料)

C353 ベビー用品全般(ゆりかご・ベッド・布団・服・家具・抱っこ紐・ベビーカー他) 価格は提供者と相談 中古品可

【生ごみ処理機の購入費助成】

千代田区では、リサイクルの推進・生ごみ減量のため、家庭用生ごみ処理機購入費助成を行っています。

対象は、千代田区民で、家庭でお使いになる方です。詳しくは千代田清掃事務所(電話03-3251-0566)にお問合せいただくか、千代田区ホームページをご覧ください。

有価物の集団回収を始めませんか

【有価物集団回収とは】

有価物集団回収は、家庭から出る新聞や雑誌などの紙類、布類、かん、びんなどの有価物を自主的に回収する町会や分譲マンションなどの住民団体に区が、報奨金や作業用具の支給などの支援をする事業です。回収時間や頻度、場所、品目など団体の実情に応じて相談ができます。実施をお考えの団体様は千代田清掃事務所(電話番号:03-3251-0566)までお問い合わせください。

- ・回収量に応じた報奨金が半年ごとに支給され、団体資金にできます。
- ・近隣の方との交流を深め、地域の活性化等の効果も期待できます。
- ・集められた資源はリサイクルされ、皆様のもとへ帰ってきます。

